

北栄町二地域居住等促進協議会 第1回委員会（書面開催）

日時：令和8年8月4日（火）
場所：書面による開催

議 事 次 第

1 開会

2 議 題

（1）報告事項

- ・令和8年度北栄町二地域居住促進事業に関する進捗状況

3 閉 会

<配布資料>

- ・資料① 令和8年度北栄町二地域居住促進事業（報告資料）
- ・資料② 北栄町特定居住促進計画
- ・資料③ 北栄町特定居住支援法人一覧

北栄町二地域居住等促進協議会 名簿

氏 名（敬称略）	所属・役職	備 考	
岡本 圭司	北栄町副町長	町	
種子 忠雄	由良宿自治会長会	自治会	
小椋 秀一	北栄町商工会事務長	商工会	
吉川 加珠弥	（一社）北栄町観光協会事務局長	観光協会	
平信 英明	鳥取中央農業協同組合大栄支所長	農業協同組合	
若狭 春奈	民泊 MOKUBA	民泊事業者	
斉尾 俊和	編集・ライター （有）斉尾建設	地域住民	
中島 真子	鳥取県中部総合事務所県民福祉局長	県	
長曾我部 まどか	鳥取大学工学部准教授 ほくらぼ	有識者	
大西 浩嗣	地域力創造アドバイザー EI！HOKUEI	有識者	
伊藤 俊徳	（一社）WorkDesignLab パートナー	複業アドバイザー	
西尾 知宏	（株）LASSIC 取締役	オブザーバー	
加藤 遼	（株）パソナ JOBHUB ソーシャルイノベーション部長	オブザーバー	
永田 裕一	観光交流課長	町事務局	
清水 直樹	産業振興課長	町関連課	
中野 智子	企画財政課長	町関連課	
渡辺 健二	生涯学習課長	町関連課	

令和8年度 北栄町二地域居住促進事業

目次

- P2-P3 令和7年度整理した二地域居住における現状と令和8年度方針
- P4-P7 令和8年度二地域居住促進事業について
- P8 特定居住促進計画の進捗

令和7年度整理した二地域居住における現状と令和8年度方針

令和7年度 実施調査

誘致型施策
(人的資本を集める)

- ・二地域居住者: **36人**
- ・年間合計滞在日数: **485人**
- 現在常に1.3～1.5人程度いるイメージ
内訳) 地域活性化起業人、複業人材
おてつたび、Ei!HOKUEI、官民連携PJ等

質の高い二地域居住者や関係人口を
計画的に増やすことができる

自然流入型施策
(人的資本が集まる)

- 二地域居住の
ポテンシャル数: 844人
- コナン等で北栄町に関心を持ち、観光や交流拠
点を訪れている人々への関心度合いと裾野拡大
の可能性を感じられた

すでに町に好意的な人が対象のため、
関係深化に繋がりやすい

- 現状は北栄町側から仕掛ける誘致型施策(PUSH)によって着実な成果を上げてきている状況。
- 令和7年度の調査により、既存施策による二地域居住者・関係人口の増加に加え、ふるさと館をはじめとする観光・交流拠点への 自然流入層も視野に入れた自然流入型施策(PULL型)の体制と仕組みを構築していくことで、裾野を広げた 関係人口の創出が期待できる。

令和7年度整理した二地域居住における現状と令和8年度方針

令和7年度実施調査から令和8年度方針

①自然流入型施策(PULL)の強化

ふるさと館等の観光拠点を入り口に、「北栄町なら挑戦できる」という機運を醸成し、観光客を「活動人口(当事者)」へと昇華させる。

②「常時10名滞在」の実現

登録人口を現在の36人相当から約200人まで積み上げ、理論上、町内に常に10名程度の二地域居住者が活動している状態を目指す。

③窓口機能の統合と実装(体制と仕組みを構築)

令和8年度後半に向け、起業支援と関係人口の相談窓口を統合的に実装し、地域活動の定着を図る。

令和8年度二地域居住促進事業について

①自然流入型施策(PULL)の強化 観光客を「活動人口(当事者)」へと昇華させる

バイターン(バイト × インターン)構想

アルバイト

短期雇用・報酬目的
即戦力として現場貢献

+

インターン

学習目的・教育重視
地域・仕事の本質を体験

=

バイターン

仕事もこなし、学びも得る
地域との関係構築も実現する

期待される効果

- 採用ミスマッチの削減
- 滞在人口から関係人口・活動人口の分母拡大に向けた良の高い人材の獲得(繁忙期前の事前体験)
- 来春のふるさと館リニューアルオープンに向けた担い手候補の確保
- ロコミ起点での町への想いや関心の高い参加者を拡大(既存コミュニティ活用)

ステップ案

STEP 1

制度設計検討(Ei!HOKUEI・北栄町商工会等)

STEP 2

既存のコミュニティ(コナンファン等)と連携し、初期参加者を募集

STEP 3

ANA BLUE SKY(国費負担)の活用※
(or地域おこし協力隊インターン制度(要検討))

STEP 4

令和8年度中にプログラム試行・検証

※ANA BLUE SKY LIFE(航空費補助): 航空券の支払いに利用できるANA SKY コインを付与。

令和8年度二地域居住促進事業について

ANA二地域居住 BLUE SKY LIFE : <https://2chiiki.ana.co.jp/>



令和7年度から実施している二地域居住のための航空費補助を、令和8年度も継続して実施。
全国で20自治体参加(令和8年7月15日時点)

■北栄町ページ

https://2chiiki.ana.co.jp/trial_plan/

①対象航路 羽田空港⇄鳥取空港
羽田空港⇄米子空港



②補助額: 往復で15,000円分のSKYコインを付与。
※SKYコイン: 航空券の支払いに利用できる
電子クーポン(ANAウェブサイトのみで利用可能)。

空がつながふたつの暮らし ✈

ANAの二地域居住

BLUE SKY LIFE

【募集期間】
2026年7月15日～2027年2月28日

エリア拡大中!

※2026年7月15日時点の参加自治体です。

もうひとつの“ふるさと”を、おトクにはじめよう。

【募集期間】
2026年7月15日～2027年2月28日

エリア拡大中!

※2026年7月15日時点の参加自治体です。

二地域居住とは? 普段の暮らしにもうひとつの“ふるさと”を持つ、心豊かな新しい生き方。

新しい働き方・ふれあひ

大自然の中で生きる力を育てる

趣味の時間が日々を彩る

01 地域と仕事 >

02 地域と子育て >

03 地域と趣味 >

なりわいから見つめ直す心と仕事のカタチ

虫と遊んで、土と遊ぶ体験が学びに変わる暮らし

好きなことに向き合い、地域に根づく心地よさ

まずは気軽に二地域居住をお試しできる ANAの「お試し二地域プラン」

豊富な地域体験メニュー

北海道から佐賀までの各地エリアから選べ、温泉体験・サレワーク・まちづくり交流など、多彩な体験メニューを用意。ウェルビーイングの向上や地域貢献にもつながります。

航空サポートでおトクに地域へ移動! & 自由な便予約

参加者にはANA SKY コインが付与され、航空券の費用負担を軽減。自分のスケジュールに合わせて自由に便を予約できます。

※航空サポートは各自治体の補助金を受けて実施しています。

お申し込みは「ANAの二地域居住 BLUE SKY LIFE」まで。

✓登録無料 ✓最新情報を配信 ✓約1分で完了 ✓誰でも登録可能

STEP 1 まずは利用登録!

STEP 2 気になる地域・プランを選ぶ

STEP 3 お試し二地域プランお申し込み

STEP 4 お好きな便で出発!

ANA Inspiration of JAPAN

エリア拡大中!

参加自治体一覧

※2026年7月15日時点の参加自治体です。

「宿泊施設が無料」など、地域ごとに滞在を応援するおトクなプランを用意!

北海道 釧路市 夏は27℃、都会のストレスを! 便利な街なかで快適にワーク。一歩出れば大自然と温かい交流が待つ旅路へ。	北海道 中富良野町 北海道のほぼ中央、フラベンガー館などの美しい景観と豊かな農業に定まれ、人との温かなつながりが息づくまちです。	北海道 中川町 森林と天塩川に恵まれた北海道中川町では、北海道大学川根実験場の環境教育や木工体験など、学びや体験にあふれた二地域居住が可能です。	青森県 黒石市 歴史情緒あふれるこみせ通りと四季を彩るもみじ山、りんごの満みに包まれた、伊ੱたりとした時間が流れるまちです。
山形県 酒田市 朝市から1時間で庄内空港へ。二地域居住に最適なアクセスの酒田市は、北前文化で栄え、今も人と人の文化が息づく港町です。	鳥取県 米子市 朝市から80分! 鉄道・高速・空港が繋ぐ便利な米子市。大山(だいせん)と日本海に囲まれた豊かな自然、温泉、食の魅力を満喫できます。	鳥取県 智頭町 面積の93%を山林が占める「秒のまち」智頭町。森林セラピーや自然のようちんかん、豊かな森林資源を生かしたまちづくりが特徴です。	鳥取県 北栄町 日本海と大山を望み、農業に定まられた町。歴史的な交通、地域の人事物や新鮮な海のギフト、ゆったりとした暮らしが魅力です。
鳥根県 江津市 大河「江の川」、名湯、歴史的な石見神社で心身を癒える日常がここにあります。子育て世代を支援し、自然とつながる暮らしが魅力です。	山口県 岩国市 山口県東部に位置する岩国市は、川や山々に囲まれた環境ながら都市部へのアクセスも良く、豊かな自然と温泉が魅力です。	香川県 観音寺市 美しい瀬戸内海と山々に囲まれ、豊かな伝統文化と食文化が息づく観音寺市。自然の恵みを感じながら、ゆったりと暮らす環境が魅力です。	高知県 馬路村 柚子や森林資源を活かす暮らし、四季折々の風景、温かい人々との触れ合いがある馬路村では、暮らしにゆとりとくらしの時間が流れています。
高知県 本山町 学校や病院、商業施設がコンパクトに集まる便利な田舎町。豊かな自然と清流に囲まれ、川遊びや登山、BBQも楽しめます。	高知県 大川村 四国の真ん中、住民350人が支え合う村。手つかずの大自然と吉野川のほとりには、種々な自然を満喫できる環境があります。	佐賀県 神埼市 九千歳や吉野ヶ里歴史公園など見どころ豊富な神埼市。歴史の面影を感じる街並みも、青森山と肥沃な平野の豊かな自然もここで楽しめます。	佐賀県 有田町 佐賀県西部に位置する有田町は、日本初の陶磁「有田焼」の歴史ある町並みと、美しい自然に恵まれた豊かな町です。

ANA二地域居住 運営事務局
2chiiki@ana-akindo.co.jp
詳しくはHPへ▶



令和8年度二地域居住促進事業について

②「常時10名滞在」の実現 理論上、町内に常に10名程度の二地域居住者が活動している状態を目指す。

■北栄町に常時10名の二地域居住者や関係人口が滞在している状態を作るとした場合
※平均年間滞在日数を20日／人／年で想定。

区分	令和7年度状況	令和8年度以降	目指す型
常時滞在人数	約1.3名	5名	10名
年間滞在日数	485人日	約2,000人日	約4,000人日
必要登録人口	36名相当	約100名	約200名
必要ベッド数	2床	約7～8床	約15床
必要宿泊拠点数	2拠点	2～3拠点	4～5拠点
人の流れの特徴	誘致施策中心	誘致施策は継続しつつ、自然流入型施策の実施	自然流入も含めた持続的な二地域居住者や関係人口が滞在
施策の優先事項	誘致継続	登録人口100人の構築 ＋宿事業者の発掘・整備検討	登録人口200名構築

■登録人口200名を集めることができれば、宿泊拠点4～5拠点で理論上「常時10名滞在」が実現可能。
→まずは登録人口100名(宿2～3拠点)を令和8年度以降の取組として段階的に実施。
由良宿地区の空き家悉皆調査を実施し、宿泊拠点の創業・立地支援を行う。

令和8年度二地域居住促進事業について

③窓口機能の統合と実装 起業支援と関係人口の相談窓口を統合的に実装し、地域活動の定着を図る。

現状(課題)

・各対象別に窓口が3か所に分散している
(特定居住支援法人:北栄町商工会、Ei!HOKUEI、Work Design Lab)

①外部人材(副業兼業※担い手)

Work Design Labが中心となり地域の人事部機能の
更なる体制構築・機能強化

②地域内外の若者 +スタートアップ企業

Ei!HOKUEIが窓口機能・支援.

③域内企業マッチング・掘り起こし

北栄町商工会が中心

④域内外企業マッチング

アドバイザー経由



整理

目指す姿(令和8年度中に整理・検討)

①住まい相談

空き家DBとの連動・起業支援塾と連動

②活動・体験窓口

Ei!HOKUEI中心にバイターン等の受け皿
機能

③人材キャリア 支援

学生・社会人・関係人口のLTVの管理

④企業窓口

北栄町商工会、アドバイザーによる機能
強化

域外の二地域居住推進及び関係人口創出に向けた総合相談窓口機能(コンシェルジュ)の確立

<相談窓口機能に向けた実施ポイント>

- ・AIエージェント等を活用した情報集約・発信:北栄町の散らばった情報の一元管理・データの蓄積・効率的な情報発信
- ・地域活性化起業人等の活用※共創型地域おこし協力隊(団体連携)も一案:運用体制の構築
- ・明確なミッションや役割の明示※地域の人事部とのすみ分け:他機能整理・連携

特定居住促進計画の進捗

区分	事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9	令和10	目標(R11年度末時点)
1.すまいづくり	・由良駅前への宿泊施設誘致	・誘致活動、整備支援	継続実施			・宿泊施設 1件
	・民泊施設の創業・立地支援	・誘致活動、創業・立地支援 1事業者2施設創業開始	継続実施			・民泊施設 3件
	・飲食店等の創業・立地支援	・誘致活動、立地支援	継続実施			・飲食店等 3件
	・鳥取中央育英高校学生寮整備	・施設整備・体制整備済	運営 (高校生1人利用中)			・寮整備 1件 ・利用する高校生の数 3人/年
2.なりわいづくり	・北栄町版“地域の人事部”	・体制整備済、運営開始 複業マッチング 1件 おてつたび来訪者 4人	運営			・町内事業所での複業マッチング（高度人材） 3件/年 ・おてつたび等での新規来訪者数10人/年
	・事業所等の立地・創業支援	・誘致活動、創業・立地支援 起業者 4件(うち由良宿内 1件)	継続実施			・店舗整備支援 1件 ・地域内での起業者数 5件
	・コワーキングスペースの整備	・施設整備 済 ・活用方法検討済、体制整備 済	運営			・施設整備 1件 ・地域外からの利用者数 のべ150人/年
3.つながりづくり	・青山剛昌ふるさと館整備	・施設整備	継続実施	運営		・施設整備 1件 ・来館者数 27万人/年
	・中央公民館大栄分館整備	・設計、施設整備 ・活用方法検討、体制整備	継続実施	運営 二地域居住者による イベント開催支援		・施設整備 1件 ・二地域居住者によるイベント開催 3件/年
	・相談窓口の設置	・特定居住支援法人指定 6件	運営			・特定居住支援法人の指定数 5件
	・継続的な交流の機会づくり	・検討、体制整備	・コミュニティ運営 ・交流イベント等開催			・交流イベントの開催数 12件/年 ・交流登録者数 100人
	・コミュニティマネージャーの設置	・設計、施設整備 ・活用方法検討、体制整備	・コミュニティ マネージャー募集	運営、住民・二地域居 住者相互の橋渡し実施		・1施設1人
	・若者が活躍する地域づくり	・鳥取中央育英高校魅力化事業の実施 ・地域団体との連携促進	継続実施 (R8入学者数92人)			・鳥取中央育英高校の入学者数 80人以上/年 ・地域イベント等に参加する10代の若者数1,500人/年

資料②

北栄町特定居住促進計画

令和7年6月24日公表

都道府県名	鳥取県	市町村名	北栄町	計画期間	令和7年—令和11年
-------	-----	------	-----	------	------------

1. 特定居住促進区域

行政機関、店舗、駅などがある旧大栄町の中心地区であり、農村部とも隣接し、多くの来訪者が訪れる青山剛昌ふるさと館・コナン通りのある由良宿を中心とする地域を特定居住促進区域とします。



出典：国土地理院

北栄町由良地区 約885,450m²

※うち、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年7月1日法律第58号）第3条に定める農用地は対象外とする。



（特定居住拠点施設）
・民泊施設（由良宿地域）
R7-11 誘致

（特定居住拠点施設）
・北栄町図書館コワーキングスペース（仮称）
・中央公民館大栄分館
R7-9 整備

（特定居住拠点施設）
・歴史文化交流施設（仮称）
（現：青山剛昌ふるさと館）
R9以降整備

（特定居住拠点施設）
・青山剛昌ふるさと館（移転後）
R7-9 整備

（特定居住拠点施設）
・由良駅前宿泊施設（仮称）
R7-11 誘致

（特定居住拠点施設）
・鳥取中央育英高校学生寮
R7 整備

地理院地図 出典：国土地理院

2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

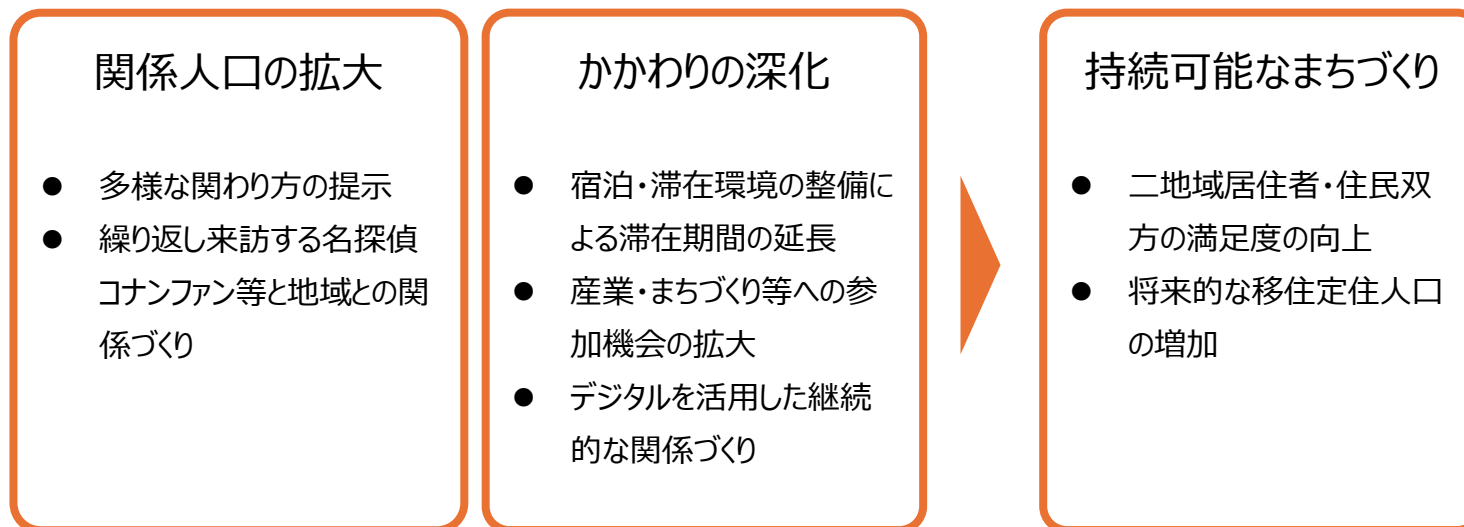
(1) 基本方針（地域の魅力を踏まえた地域の将来像）

二地域居住者と住民が “つながり” “まなび” “実践する” まちづくり

北栄町では人口減少や少子高齢化が進んでおり、地域や産業の担い手の確保が課題となっています。移住者の獲得にむけた競争も全国で激化するなか、本町では都市部人材など関係人口との協働により町の活性化の取り組みを進めてきました。

本町には、「名探偵コナンに会えるまち」としての観光資源や、農産物など自然からの恵みの豊かさといった強みがあります、道の駅ほうじょう、山陰道、青山剛昌ふるさと館などの令和7年度からの大型プロジェクトの進展により、さらなる来訪者の増加が期待されます。

本町では、二地域居住者と住民の協働（つながり、まなび、実践）をさらに進め、双方の満足度の向上と地域の価値の最大化を通して、持続可能なまちづくりを実現していきます。



(2) 二地域居住者に期待すること

北栄町での暮らしを楽しんでいただくとともに、それぞれの関心やスキル・ネットワークを活かし、地域に参加し、交流を深めていただくことで、北栄町での暮らしがさらに充実し、心身の健康や自己実現に寄与することを期待します。

また、北栄町での二地域居住を通じて、将来的に北栄町の移住を検討していただける方が現れることも期待します。移住の検討についてご希望があれば町としての支援を行います。

地域への参加の例

- 地域産業への貢献（地域の商工業者・農業者の経営支援、地域での創業・就業、繁忙期などのお手伝い など）
- まちづくりへの参加（地域イベントの企画・運営、地域づくりや環境保護活動への参加、地域の教育支援 など）



(3) 二地域居住者の受け入れに向けた取り組み方針

北栄町での二地域居住の推進に向け、「すまい」（滞在環境）、「なりわい」（就業機会、地域参加）、「つながり」（二地域居住者と地域、二地域居住者相互の交流の場）の充実を図ります。

特定居住支援法人や移住相談窓口と連携し、相談等への対応を行います。

すまいづくり

- 由良駅前への宿泊施設誘致
- 民泊施設の創業・立地支援
- 飲食店等の創業・立地支援（二地域居住者利便性向上施設）
- 鳥取中央育英高校学生寮整備

なりわいづくり

- 北栄町版“地域の人事部”（地域複業マッチング等）
- 事業所等の立地・創業支援（二地域居住者創業等支援施設）
- コワーキングスペースの整備

つながりづくり

- 交流施設の整備（青山剛昌ふるさと館、中央公民館大栄分館等）
- 相談窓口の設置
- 継続的な交流の機会づくり（イベント、デジタル活用）
- コミュニティマネージャーの設置
- 若者が活躍する地域づくり（鳥取中央育英高校魅力化、若者活躍を支援する地域活動への支援）

(4) 目標

北栄町特定居住促進計画の事業内容および目標を次のように設定します。

区分	事業内容	目標（R11 年度末時点）
1.すまいづくり	・由良駅前への宿泊施設誘致	宿泊施設 1 件
	・民泊施設の創業・立地支援	民泊施設 3 件
	・飲食店等の創業・立地支援	飲食店等 3 件
	・鳥取中央育英高校学生寮整備	寮整備 1 件 利用する高校生の数 3 人/年
2.なりわいづくり	・北栄町版“地域の人事部”	町内事業所での複業マッチング（高度人材） 3 件/年 おてつたび等での新規来訪者数 10 人/年
	・事業所等の創業・立地支援	店舗整備支援 1 件 地域内での起業者数 5 件
	・コワーキングスペースの整備	施設整備 1 件 地域外からの利用者数 のべ 150 人/年
3.つながりづくり	・青山剛昌ふるさと館整備	施設整備 1 件 来館者数 27 万人/年
	・中央公民館大栄分館整備	施設整備 1 件 二地域居住者によるイベント開催 3 件/年
	・相談窓口の設置	特定居住支援法人の指定数 5 件
	・継続的な交流の機会づくり	交流イベントの開催数 12 件/年 交流登録者数 100 人

区分	事業内容	目標（R11 年度末時点）
3.つながりづくり	・コミュニティマネージャーの設置	1 施設 1 人
	・若者が活躍する地域づくり	鳥取中央育英高校の入学者数 80 人以上/年 地域イベント等に参加する 10 代の若者数 1,500 人/年

(5) スケジュール

区分	事業内容	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
1.すまいづくり	・由良駅前への宿泊施設誘致	誘致活動、整備支援				
	・民泊施設の創業・立地支援	誘致活動、創業・立地支援				
	・飲食店等の創業・立地支援	誘致活動、立地支援				
	・鳥取中央育英高校学生寮整備	施設整備 体制整備	運営			
2.なりわいづくり	・北栄町版“地域の人事部”	体制整備、運営	運営			
	・事業所等の立地・創業支援	誘致活動、創業・立地支援				
	・コワーキングスペースの整備	設計、施設整備 活用方法検討、体制整備			運営	
3.つながりづくり	・青山剛昌ふるさと館整備	施設整備			運営	
	・中央公民館大栄分館整備	設計、施設整備 活用方法検討、体制整備			運営 二地域居住者によるイベント開催支援	
	・相談窓口の設置	特定居住支援 法人指定、運営	運営			
	・継続的な交流の機会づくり	検討、体制整備	コミュニティ運営 交流イベント等の開催			
	・コミュニティマネージャーの設置	設計、施設整備 活用方法検討、体制整備			運営 住民・二地域居住者相互の橋渡し実施	
	・若者が活躍する地域づくり	鳥取中央育英高校魅力化事業の実施 地域団体との連携促進				

3. 特定居住拠点施設の整備に関する事項

(1) 特定居住拠点施設

No.	施設の区分	名称	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	宿泊施設	由良駅前宿泊施設 (仮称)	北栄町由良宿 561 番地ほか	都市計画区域内 (非線引き区域、用途無指定)	本町では宿泊施設の不足が課題。由良駅前の JA 施設跡地に、拠点となる宿泊施設を誘致。	民間事業者	R7-R11
2	宿泊施設	由良宿民泊施設	北栄町由良宿 (特定居住促進区域内)	〃	空き家等を有効活用し、地域住民との交流や地域での暮らしが体験できる民泊施設等の創業、立地等を支援	民間事業者	R7-R11
3	一団地の住宅施設、宿泊施設	鳥取中央育英高校 学生寮	北栄町六尾 (特定居住促進区域内)	〃	元町営住宅を有効活用し、地域外から鳥取中央育英高校に進学する生徒の住居となる学生寮を整備	北栄町	R7
4	事業所、その他の業務施設	北栄町図書館 コワーキングスペース (仮称)	北栄町由良宿 803 番地 1	〃	中央公民館大栄分館の再整備に合わせ図書館の一部に、二地域居住者が利用できるコワーキングスペースを設置。	北栄町	R7-R8
5	交流施設	北栄町中央公民館 大栄分館	北栄町由良宿 800 番地 1	〃	二地域居住者の利用や催事開催を想定したオープンキッチンや多目的スペースやテラスなどを整備。 コミュニティーマネージャーを設置。二地域居住者と地域住民のハブの役割を想定	北栄町	R7-R9

No.	施設の区分	名称	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
6	交流施設	青山剛昌ふるさと館 (移転後)	北栄町由良宿 1300 番地	〃	現在の青山剛昌ふるさと館を移転整備、 展示の充実を行うとともに、無料入館空 間に交流スペースなどを整備。名探偵コナ ンファンと地域の接点の役割を想定	北栄町	R7-R9

(詳細が未確定だが、今後整備を予定している施設)

No.	施設の区分	名称	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	交流施設	歴史文化交流施設 (仮称)	北栄町由良宿 1414 番地	都市計画区域内 (非線引き区域、用 途無指定)	現在青山剛昌ふるさと館として使用してい る旧大栄歴史文化学習館をリニューアル。 二地域居住者が町の基幹産業である農 業や、歴史文化に触れる場として再整備	北栄町	R9-

(2) 用途特例要件に関する事項 (特定行政庁の同意)

適用なし

(3) 公的賃貸住宅等整備事業に関する事項

適用なし

4. 特定居住者の生活の利便性の向上または就業の機会の創出に資するため必要な施設の整備に関する事項

(1) 関連施設

No.	施設の用途及び名称		所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	二地域居住者 利便性向上施設	飲食店等	北栄町由良宿	都市計画区域内 (非線引き区域、用途無指定)	本町の宿泊施設誘致時の課題である、飲食店等の地域内での創業・立地を支援	民間事業者	R7-R11
2	二地域居住者 創業等支援施設	事業所・店舗	北栄町由良宿	〃	二地域居住者による創業及び二地域居住者の雇用先となる事業所・店舗の創業・立地を支援	民間事業者	R7-R11

(2) 用途特例適用要件に関する事項（特定行政庁の同意）

適用なし

5. 施設の整備に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

- 地域の人事部

担い手不足社会の到来に備え、北栄町商工会をはじめとする関係機関と連携し、地域の事業所の人材確保・育成・定着に取り組めます。二地域居住者を対象に、事業所の経営戦略実現や、繁忙期の人手不足、地域産業を知るための体験などの複業の機会のマッチング等を実施します。

- 相談窓口の設置（特定居住支援法人の指定）

北栄町観光交流課において、二地域居住から移住定住までの相談に対応するほか、今後認定する特定居住支援法人において、二地域居住者のすまい、なりわい、つながりづくりにかかる相談への対応を進めます。

- 継続的な交流の機会づくり

北栄町の SNS 等を活用し、二地域居住を希望する方への継続的な情報提供を行います。また、特定居住支援法人との連携により、北栄町内および都市圏での交流の機会を設定します。オンラインを活用した、二地域居住者のコミュニティづくりの検討を進めます。

- コミュニティマネージャーの設置

北栄町中央公民館大栄分館のリニューアルに伴い、コミュニティマネージャーの設置を検討します。コミュニティマネージャーは二地域居住者と地域住民相互を繋ぐとともに、二地域居住者と町、特定居住支援法人との橋渡しや交流イベントの開催などを担います。

- 鳥取中央育英高校魅力化

町の先人が設立した「育英鬘」をルーツとする鳥取県立鳥取中央育英高校について、学校や地域等と連携しつつ、地域外からの生徒の受け入れや、地域資源を活かした魅力化に取り組み、将来を担う人材の育成を図ります。

6. 施設の整備に関する事業と拠点関連基盤施設整備事業との連携に関する事項
なし

7. その他

(1) 都道府県知事への変更提案：令和7年6月5日

(2) 特定居住促進区域内の住民の意見を反映するために必要な措置に関する事項
パブリックコメントの実施：令和7年5月実施

(3) 都市計画との調和に関する事項
大栄都市計画区域内
都市計画区域マスタープランと調和を図り作成（市街地ゾーン、住宅地及び商業地）

資料③

北栄町特定居住支援法人

※順不同

法人の名称又は商号	法人の住所	業務の内容	指定日
北栄町商工会	鳥取県東伯郡北栄町由良宿409	広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律(平成19年法律第52号)第29条に掲げられた業務(ただし、法第29条第1項第2号に係る業務は除く)	令和7年7月1日から 令和12年3月31日まで
一般社団法人Work Design Lab	東京都中央区築地4丁目3-8		令和7年7月1日から 令和12年3月31日まで
一般社団法人EI	鳥取県東伯郡北栄町由良宿1603		令和7年7月1日から 令和12年3月31日まで
株式会社パソナ JOB HUB	東京都港区南青山3丁目1番30号		令和7年7月1日から 令和12年3月31日まで
株式会社おてつたび	東京都渋谷区代々木3丁目31-12		令和7年7月28日から 令和12年3月31日まで
株式会社LASSIC	鳥取県鳥取市南吉方3丁目201-3		令和7年8月8日から 令和12年3月31日まで